

公 告

次のとおり制限付き一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

なお、本公告の入札は、あいち電子調達共同システム（CALS/E C）における電子入札サブシステムにより実施する。

令和5年3月17日

春日井市長 石 黒 直 樹

入札事案	1 件名	前並保育園建替工事(建築)		
	2 場所	春日井市前並町地内		
	3 工期	契約締結日の翌日から令和6年3月11日まで		
	4 概要	園舎 鉄筋コンクリート造 地上2階建 延べ面積 2,054.97㎡ 日除け1 鉄骨造 平屋建 延べ面積 5.29㎡ 日除け2 鉄骨造 平屋建 延べ面積 9.00㎡ 自転車置場 アルミニウム合金造 平屋建 延べ面積 11.16㎡ 上記建物及び外構における建築工事 一式		
	5 予定価格(税抜)	601,074,000 円		
	6 最低制限価格(税抜)	事後公表	令和4年度予算執行分から算定方法変更 「最低制限価格の注意案内」参照	
	7 工事担当課	春日井市建設部施設管理課		
入札参加資格	8 入札参加資格者名簿の年度	令和4・5年度		
	9 地域要件	春日井市内の本店又は支店	名簿登載後3年を経過している者 公告説明書1(6)ア参照	
	10 業種区分及び総合評定値(1)	建築工事業	(本店) 650点以上 (支店) 1,100点以上	
	11 業種区分及び総合評定値(2)	—		
	12 施工実績	内容	平成31年4月1日以降に完成した官公庁が法の規定に基づく建築工事業の工事として発注した工事について、元請として(JV工事も含む。)施工実績を有する者であること。	
		金額	4千万円以上(JV工事は、出資割合が20%以上の場合に限り、実績金額は、出資割合で按分後の金額とする。)	
	13 施工実績(その他)	内容	—	
		金額	—	
	14 春日井市工事成績評定	建築工事業	平成29年度から令和3年度までの平均点65点以上の者 公告説明書1(6)オ参照	
	15 その他の要件	本件工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。		
16 入札方式	事後審査型一般競争入札			
17 落札方法	価格競争			
18 参加申込期間	令和5年3月17日(金)	午後3時から	令和5年3月27日(月) 午後4時まで	
19 参加申込添付書類	制限付き一般競争入札参加申込書			
20 入札参加資格結果通知	—			
21 入札参加資格結果通知についての質問期限	—			

入札 手 続 き 等	22 資格確認申請書等及び 設計図書配布期限	令和5年3月27日(月) 午後5時まで
	23 設計図書の質問期限	令和5年3月31日(金) 正午まで
	24 入札回数	1回
	25 入札期間	令和5年4月7日(金) 午前9時から 令和5年4月10日(月) 午後4時まで
	26 入札添付書類	工事費内訳書
	27 開札日時	令和5年4月11日(火) 午前10時20分
	28 開札場所	春日井市財政部管財契約課
	29 資格確認申請書等提出期限 及び提出先	令和5年4月13日(木) 午後4時まで 春日井市総務部総務課
	30 資格確認申請書等	制限付き一般競争入札参加資格確認申請書 建設業許可通知書の写し及び営業所ごとの営業業種一覧表の写し 経営事項審査の総合評価値通知書の写し 12項の工事を施工し、完成させた実績が確認ができるもの
	31 その他	—
入 札 (契 約) 条 件	32 入札保証金	春日井市契約規則(昭和40年春日井市規則第6号)第11条の規定により免除。ただし、第12条の2の規定により落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、免除された入札保証金に相当する額を違約金として納付すること。
	33 契約保証金	契約金額の100分の10以上
	34 前払金	有
	35 中間前払金又は部分払	有
	36 合算変更の有無	無
	37 建り法適用の有無	有
	38 その他	この制限付き一般競争入札による契約は、春日井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年春日井市条例第1号)第2条の規定による春日井市議会の議決を要するため、議決後に締結する。
39 契約担当課	春日井市財政部管財契約課	
連 絡 先	(入札参加資格に関すること)	春日井市鳥居松町5丁目44番地 春日井市総務部総務課庶務担当 (電話 0568-85-6067)
	(入札の執行に関すること)	春日井市財政部管財契約課契約担当 (電話 0568-85-6267)
	(工事の内容に関すること)	春日井市建設部施設管理課建築担当 (電話 0568-85-6291)

その他別添「春日井市制限付き一般競争入札の公告説明書」を遵守すること。